

第2編 基本構想

第1章 村づくりの将来像

第1節 村づくりの目標

十島村は、鹿児島県本土から南南西方向へと伸びる琉球列島の北部に位置しており、熊毛諸島の屋久島と奄美大島との間に挟まれた、有人7島と無人5島の12島が南北約160kmに及び点在する「トカラ列島」と呼ばれる地域です。

そこには、温帯と亜熱帯の気候が作り出す美しい自然があり、琉球文化と大和文化の織りなす地域独特の祭事や郷土芸能が今なお受け継がれ、本土では味わうことの出来ない無垢な自然を体験することができる貴重な地域です。

本土から隔絶された島々のため、厳しい生活環境にありますが、これまで受け継がれてきたこの自然と文化を私達は守り育て、この「癒しの空間」を後世へ伝えていく必要があります。

島を訪れる人々は、癒しを求め「刻を忘れ」大自然の中で過ごし、島にいる人々も、日々の営みの中でも「刻を忘れ」ゆとりができる。島内にいつまでも人々の笑顔があふれ、笑い声が響き渡っているような「村づくり」を目指します。

第2節 村づくりの基本理念

第4次十島村総合振興計画では、「ひとを大切にする」、「自然と共生する」、「ものを生み出す」、「みんなで創る」の4つのテーマについて取り組んできました。第5次十島村総合振興計画でも前計画の考え方を継承し、住民や出身者が「住みやすい、住み続けたい、また戻りたい」と、島を訪れる人々が「また来たい、住んでみたい」と思えるような村づくりを実現するためには、地域と行政が一体となった取り組みを推進します。

(1) ひとを大切にする

「ひと」は村にとってかけがえのない財産です。

村が発展するのも、衰退するのも「ひと」が大きな要因となります。

少子高齢化、過疎化の進展は村に様々な問題を生じさせます。

ここに住んでいる人、U I ターン者、観光客、友好島民など、村に関わる全ての人々を大切にする施策を進め、「ここに住んでよかった、ここに住みたい、ここに来てよかった」を実現する施策を展開します。

(2) 自然と共生する

島、山、海、空、植物、動物・・・・・・どれもみなトカラの自然がもたらした恵み、「宝」です。

自然はひと、ものを育み、癒しを与えてくれます。

しかし、時には人々に脅威も与えます。

その荒々しさがトカラの美しい姿を今日まで残してくれてもいます。

住民や来島者・・・みなが地球のために自然を守り、うまく付き合い、それを活かしていく共存の施策を展開します。

(3) ものを生み出す

「ひと」は、村にとってかけがえのない大切な財産です。

「ひと」は、自然の中で育まれます。

宝物である自然という資源を農業、畜産業、水産業、林業、商工業、観光などの分野を通して、活かし、創る施策を展開します。

(4) みんなで創る

みんなが村づくりの主役です。ある意味での運命共同体です。

「みんなで決めて、みんなで実行、もちろんみんなの責任で！！」

第3節 構想の期間

基本構想、基本計画については、平成26年度から平成35年度を目標年次とする10年計画とします。

第4節 施策の大綱

目標達成のために取り組む大綱は次のとおりです。

大綱1 健康・福祉

○保健衛生、○医療、○国民健康保険、○障害者福祉

○高齢者福祉・介護保険

大綱2 消防防災・生活環境

○消防防災、○交通安全、○交通体系、○水道、○情報通信、○住環境

○自然保护

大綱3 産業振興

○土地利用、○農業、○畜産業、○林業、○水産業、○商工業、○観光

大綱4 定住促進

○定住促進

大綱5 教育・文化

○教育、○生涯学習・交流

大綱6 自治・行政運営

○情報公開、○自治・コミュニティ・地域づくり、○行政改革

○庁舎移転

